現場で感じる「限界」

困窮者総合相談支援室Hippo.（ひぽ）　尾松郷子

1. 西成で行ってきた支援

・2000年以前―野宿から脱け出すには入院か施設入所

―――　釜ヶ崎の限界（ホームレスの増加とドヤの稼働率）　―――

・2000年以降―「サポーティブハウス」の出現

　稼働能力のない（65歳以上もしくは障害・疾病により就労できない）人たちが、

野宿から畳にあがる

　生活支援のはじまり（金銭管理・服薬管理など）

・敷金なし物件の出現

　釜ヶ崎からの広がった地域（主に西成区）での生活がはじまる

　支援内容の違いから住居選択がなされる

―――　一民間団体が行える支援の限界　（必要な支援・課題の認識）―――

　様々な社会資源の活用・繋がり1（生活面）【理念の共有】

　　◎サポーティブハウス

　　◎あんしんさぽーと（区社会福祉協議会：日常生活自立支援事業）

　　◎ある精神科医

　　◎不動産屋

・2003年以降―野宿からの敷金支給

　稼働能力と住所不定（野宿）を問われることなく、野宿から畳の上へ

　一民間団体のみでの生活保護申請数の劇的増加

・2007年6－7月実施　ネットカフェ難民調査　あらたな困窮者層の出現

―――　民間団体が行う支援の限界（制度・施策へのアプローチ）　―――

◎行政との連携（特に2008年以降）≪課題の共有≫

・2009年2月以降－釜ヶ崎内での生活保護集団申請

「誰でも」居宅保護に→生活保護「その他」世帯の増加

　―――　今までの支援の限界（生活支援だけではなく就労支援の必要性）―――

　様々な社会資源の活用・繋がり2（就労面）【理念の共有】

　　◎地域の作業所

　　◎障害者就業・生活支援センター専門相談員

・2009年4月以降－大阪希望館（民間でつくりあげる新たな支援のネットワーク）

　制度にはめ込む支援ではなく、支援のために社会資源（システム）をつくりだす

・2010年7月～2013年3月末　パーソナル・サポート・サービス・モデル事業

　パーソナル・サポート・サービスにみられる地域ネットワークはすでに存在していた。

　「なぜ」うまく制度化できなかったのか…。

―――　制度化の限界（理念型）と現実のギャップ　―――

・2013年2月　一般社団法人困窮者総合相談支援室Hippo. 設立

　原点回帰（既存の制度+αで活用できる方法を模索する）

一般社会との【理念の共有】をどう推し量るか。

1. やりつづけていること

・支援の連続性の確保（伴走型支援ではない家族的支援）

・社会資源と共通理念をもった「（一連托生的な）連携」

1. できてないこと

・「困窮者問題」の社会問題化（一般化）　「困窮者」が誰なのか分かりにくく、課題も見えにくい。一般社会でも【理念の共有】をはかるために、細分化したテーマの組み合わせにする。（ふるさとの会の「四重苦」）

・就労支援の場／居場所づくり　自分たちだけで抱えることは不可能。連携先と新しい試みを一緒にすすめていく。このときに、【理念の共有】は必要になる。

・支援を行う人材確保　「共通理念」は教育できない部分　困ったときこそ「勉強」

・地域（面）を支えること　「地域割による実践」「点を含めた面（地域）」については、課題が集積している釜ヶ崎や山谷などでは言われ続けてきたこと。

1. 「限界」をどう乗り越えるのか

・システム化　制度化　「ソーシャルワーク」だけでは片付けられない問題があるような気がする。

・連携（人）→（組織）：現場では、対象者がいて、その周りに支援している人がいる。人がいてはじめて組織がある。組織はあくまでも後方支援。